平成２９年第６回今金町議会臨時会　第１号

平成２９年１１月７日（火）

○議事日程

１　会議録署名議員の指名について
２　会期の決定について
３　報告第１号　専決処分の報告について
４　議案第１号　総合体育館建設工事（建築主体）請負契約の締結について
５　議案第２号　総合体育館建設工事（電気設備）請負契約の締結について
６　議案第３号　総合体育館建設工事（機械設備）請負契約の締結について
７　議案第４号　平成２９年度今金町一般会計補正予算（第８号）について

○出席議員（１１名）

議長１２番	村瀬　廣　君	１番	岸　徹也　君
２番	小川ひとみ　君	３番	加藤三明　君
４番	向井孝一　君	５番	芳賀芳夫　君
６番	徳田栄邦　君	８番	村上忠弘　君
９番	川上絹子　君	１０番	山崎　仁　君
１１番	上村義雄　君		

○欠席議員（１名）

７番　日置紳一　君

○出席説明員

町長		外崎秀人	君
副町長		中島光弘	君
教育長		田中俊一	君
総務財政課長		森　朋彦	君
総務財政課長補佐		住吉　淳	君
まちづくり推進課長		寺崎康史	君
まちづくり推進課長補佐		早坂　靖	君
まちひと交流課長		山田　薫	君
まちひと交流課長補佐		田中　崇	君
農林振興課長		川平秀明	君
農林振興課長補佐		中里英明	君
公営施設課長		安達雄一	君
公営施設課長補佐		小西康友	君

公営施設課長補佐	由浅和正君
教育委員会事務局長	杉山輝希君
教育委員会事務局次長	宮崎吉広君

○出席事務局職員

議会事務局長	成田光康君
議会事務局係長	佐藤直樹君

開議　１０時００分

◎開会の宣告

○議長（村瀬　廣君）　おはようございます。

日置君より欠席の届出があります。

ただいまの出席議員は１１名で、定足数に達しておりますので、本日をもって招集されました平成２９年第６回今金町議会臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

◎日程第１　会議録署名議員の指名

○議長（村瀬　廣君）　日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

本日の署名議員には山崎君、上村君を指名いたします。

◎日程第２　会期の決定

○議長（村瀬　廣君）　日程第２、会期の決定を議題とします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日の１日間といたしたいのでありますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村瀬　廣君）　ご異議がないので、以上のとおり決定いたします。

◎日程第３　報告第１号

○議長（村瀬　廣君）　日程第３、報告第１号を議題とします。

専決処分の報告について、理事者の説明を求めます。

副町長、中島君。

○副町長（中島光弘君）　おはようございます。

報告第１号、専決処分の報告について、提案理由を申し上げます。

平成２９年６月１５日開催の第２回今金町議会定例会において議決された、豊田橋長寿命化修繕交付金工事の請負契約の変更について、地方自治法１８０条第２項の規定に基づき、当該議決に係る契約金額の１割を超えない範囲で変更することから、議会へ報告するものであります。

議案につきましては、総務財政課長が朗読説明いたします。

ご審議いただき、議決賜りますようよろしくお願い申しあげます。

○議長（村瀬　廣君）　総務財政課長、森君。

○総務財政課長（森　朋彦君）　（総務財政課長朗読説明、記載省略）

○議長（村瀬　廣君）　説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

山崎君。
○１０番（山崎　仁君）　専決についてはこれは異議あるわけではありませんけれども、具体的にここの理由にあります、補修を要する箇所が認められたということですけれども、その資料というのは議会に示していただけないのですか。
○議長（村瀬　廣君）　公営施設課長、安達君。
○公営施設課長（安達　雄一君）　申し訳ございません。
本来であれば補修箇所等の写真等を添付できれば良かったんですけれども、今回用意してございませんでした。申し訳ありません。
後日用意をすることは可能でございますので、よろしくお願いいたします。
○議長（村瀬　廣君）　山崎君。
○１０番（山崎　仁君）　これは議会の中でのルールを決めてやっていることであります。
専決についてもいまの１割を超えない、そういう表現の仕方で議会としては専決を認めているわけですよ。
ですから当然その資料たるものが添付されているというふうに私は理解をしておりました。
残念ながらそれが当日用意できない、この時点で用意できないというのであればそれも仕方ない、後日提出していただければそれは良いんだけれども、今後このような場合には適切な資料を添付していただきたいということをお願いしたいと思いますけども、これはいかがですか。
○議長（村瀬　廣君）　総務財政課長、森君。
○総務財政課長（森　朋彦君）　いまおっしゃられましたことにつきまして、対応について検討をして、しかるべき措置をしてまいりたいというふうに思います。
○議長（村瀬　廣君）　他にございませんか。
質疑を終わります。
本案は議会の委任による専決処分のため、承認を要しませんのでこれをもって報告第１号を終わります。

◎日程第４　議案第１号
○議長（村瀬　廣君）　日程第４、議案第１号を議題とします。
総合体育館建設工事（建築主体）請負契約の締結について、理事者の説明を求めます。
副町長、中島君。
○副町長（中島光弘君）　議案第１号、総合体育館建設工事（建築主体）請負契約の締結について、提案理由を申し上げます。
平成２９年１１月６日に指名競争入札を執行した、総合体育館建設工事（建築主体）について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第２条の規定により、議会の議決を求めようとするものであります。

議案につきましては、総務財政課長が朗読説明いたします。
ご審議いただき議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。
○議長（村瀬　廣君）　総務財政課長、森君。
○総務財政課長（森　朋彦君）　（総務財政課長朗読説明、記載省略）
○議長（村瀬　廣君）　説明が終わりました。
これより質疑を行います。
質疑ございませんか。
質疑を終わります。
質疑を打ち切り、討論を行います。
討論を終わります。
討論を打ち切り、日程第４　議案第１号についての採決を行います。
本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。
（「異議あり」の声あり）
○議長（村瀬　廣君）　本案にご異議があるので起立採決といたします。
本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。
賛成多数と認めます。
よって、議案第１号　総合体育館建設工事（建築主体）請負契約の締結について原案のとおり可決いたしました。

◎日程第５　議案第２号
○議長（村瀬　廣君）　日程第５、議案第２号を議題とします。
総合体育館建設工事（電気設備）請負契約の締結について、理事者の説明を求めます。
副町長、中島君。
○副町長（中島光弘君）　議案第２号、総合体育館建設工事（電気設備）請負契約の締結について、提案理由を申し上げます。
平成２９年１１月６日に指名競争入札を執行した、総合体育館建設工事（電気設備）について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第２条の規定により、議会の議決を求めようとするものであります。
議案につきましては、総務財政課長が朗読説明いたします。
ご審議いただき議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。
○議長（村瀬　廣君）　総務財政課長、森君。
○総務財政課長（森　朋彦君）　（総務財政課長朗読説明、記載省略）
○議長（村瀬　廣君）　説明が終わりました。
これより質疑を行います。
質疑ございませんか。
質疑を終わります。
質疑を打ち切り、討論を行います。

討論を終わります。

討論を打ち切り、日程第５　議案第２号についての採決を行います。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議あり」の声あり）

○議長（村瀬　廣君）　ご異議があるので起立採決といたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

起立多数であります。

よって、議案第２号　総合体育館建設工事（電気設備）請負契約の締結について原案のとおり可決いたします。

◎日程第６　議案第３号

○議長（村瀬　廣君）　日程第６、議案第３号を議題とします。

総合体育館建設工事（機械設備）請負契約の締結について、理事者の説明を求めます。

副町長、中島君。

○副町長（中島光弘君）　議案第３号、総合体育館建設工事（機械設備）請負契約の締結について。

平成２９年１１月６日に指名競争入札を執行した、総合体育館建設工事（建築主体）について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第２条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案につきましては、総務財政課長が朗読説明いたします。

ご審議いただき議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（村瀬　廣君）　総務財政課長、森君。

○総務財政課長（森　朋彦君）　（総務財政課長朗読説明、記載省略）

○議長（村瀬　廣君）　説明が終わりました。

これより質疑を行います。

山崎君。

○１０番（山崎　仁君）　総合体育館建設に関しては様々な議論がありました。

その中において建物の仕様の変更を含めてできる限りの予算の縮減をお願いしながら、この建設に至ったということだと思っています。

それぞれ努力をされて提示された以降にこのことで当初の予算からどのくらいか縮減されたところがあるのかどうか、あるのであればどのくらいの額なのか、それも含めて分かればお願いしたいと思います。

○議長（村瀬　廣君）　総務財政課長、森君。

○総務財政課長（森　朋彦君）　いま提案をいたしました３工事、これの比較価格との差額と言いましょうか、比較で申し上げますと２，６９３万円、これが比較価格に比べて低減化されたということになっております。

○議長（村瀬　廣君）　山崎君。

○１０番（山崎　仁君）　当初の予定より２，６００万、約２，７００万弱の予算の縮減をされたということでは、ご苦労があったんだろうなというふうに思います。

当然これで終わりではないわけですよ。

これから着工し、実際工事が入って行くと色んなことが予想されるかもしれません。

更なる予算の縮減をいただきながらより良いものを造っていただきたいというふうに思うわけです。

更に今後想定されるもの、例えば備品等がこれから考えられると思うんですけれども、それらが提案をされる時期だとか、大よその金額等がもし分かればここでお願いをしたいと思います。

○議長（村瀬　廣君）　教育委員会事務局長、杉山君。

○教育委員会事務局長（杉山輝希君）　新しい体育館における備品の関係というふうに受け取りました。

今現在、既存の備品も含め新しい体育館で使用可能なもの等の洗い出しを色んな利用団体の方にも集まっていただきながら行っているところでありまして、使えるものは使って行こう、ただし老朽化、あるいは新しい規格の中で使えないもの等もありますので、それらの整理作業をまず行ったところであります。

また、このあと様々なスポーツ事業の展開がありますので、また内部、それから広く関係者ともご相談をしながら必要な備品の在り方、それからそこには最低限縮減と言うところもしっかりと頭に置きながら整理をしてまいりたいと思っております。

予算につきましては、平成３１年度当初からのいま体育館の開館を予定してございますので、３０年度中には備品等の発注を終えなければ年度当初の開館ができないというふうに思っておりますので、１２月もしくは、ひとつは１２月の定例会を目標にリスト化だとか、その必要性だとかそういったものが説明できるように向かってまいりたいと思っておりますのでご理解をいただきたいと思います。

○議長（村瀬　廣君）　今回の議案は契約に対する中身なんです、それ以外の質問と言うことでよろしいですか。３回目。

いまの内容であれば、今後のことなんでと思うんですけどもそれ以外であれば。

山崎君。

○１０番（山崎　仁君）　さっき失念していたんですけれども、２，６００万、２，７００万弱ということだったんですけど、いくらがいくらになったか、この数字を教えていただければ結構です。

○議長（村瀬　廣君）　総務財政課長、森君。

○総務財政課長（森　朋彦君）　その各工事ごとの。比較価格ですので税抜きの価格になりますが、まず建築主体の方は１３億５，０４３万円、これに対しまして１３億３，１００万円の落札。

それから電気設備ですが、比較価格が１億８８９万円、これに対しまして落札が１億４００万円。

次に、機械設備ですが、比較価格１億２，６９１万円、これに対して落札価格が１

億２，４３０万円、いずれも税抜きです。よろしくお願いいたします。
○議長（村瀬　廣君）　他に質疑ありませんか。
　質疑を終わります。
　質疑を打ち切り、討論を行います。
　討論を終わります。
　討論を打ち切り、日程第６　議案第３号についての採決を行います。
　本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。
（「異議あり」の声あり）
○議長（村瀬　廣君）　ご異議があるので起立採決といたします。
　本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。
　起立多数であります。
　よって、議案第３号　総合体育館建設工事（機械設備）請負契約の締結について原案のとおり可決いたします。
　上村君。
○１１番（上村義雄君）　意見を述べたいのでありますが、議長許可していただけますか。
○議長（村瀬　廣君）　討論も全て終わってからの起立採決を行いましたので、意見を述べる場は過ぎましたので無いかと思いますけども、いかがですか。
○１１番（上村義雄君）　議長が許可しないのであればそれはそれで。
○議長（村瀬　廣君）　私としては、討論の中で何もなくきていますので、許可いたしません。
○１１番（上村義雄君）　今回のは入札の部分での討論であります。
　それとはこの体育館についての部分で意見を述べたいということで、それを議長が許可してくれるかどうか。
○議長（村瀬　廣君）　先程も山崎議員の質問最中に中身的にちょっということで申しました。
　それと同じく、今回の議案から外れたご意見だと思います。
○１１番（上村義雄君）　ですから、議案に対しての部分では述べなかったんです。
　議案が終わったから意見を述べたいということです。
　だから議長が許可するかしないかの判断です。
○議長（村瀬　廣君）　あくまでも議題になっていませんので、私としては許可いたしません。よろしくお願いいたします。

◎日程第７　議案第４号
○議長（村瀬　廣君）　日程第７、議案第４号を議題といたします。
　平成２９年度今金町一般会計補正予算（第８号）について、理事者の説明を求めます。
　副町長、中島君。

○副町長（中島光弘君）　議案第４号、平成２９年度今金町一般会計補正予算（第８号）について、提案理由を申し上げます。

今回の補正予算につきましては、９月１７日から１８日に渡島檜山地方に上陸通過をした台風１８号の被害対応に伴う補正予算であります。

内容につきましては、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ１，９４９万７千円を追加し、補正後の額を歳入歳出それぞれ６２億４，４１０万８千円にしようとするものであります。

補正の概要について、歳入より申し上げます。１ページをお願いいたします。

９款、地方交付税において、１，９４９万７千円の追加は普通地方交付税で財源充当であります。

次に、歳出は２ページです。

９款、消防費において、８９万７千円の追加は災害対策費であります。

１３款、災害復旧費において、１，８６０万円の追加は農林水産業施設災害復旧費で３１０万円、公共土木施設災害復旧費で１，０５０万円、その他公共施設・公有施設災害復旧費で５００万円、それぞれ追加であります。

以上、概要を申し上げました。

なお、提出しております台風１８号関係の議会資料につきましては、まちづくり推進課長が説明をいたします。

ご審議いただき議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（村瀬　廣君）　まちづくり推進課長、寺崎君。

○まちづくり推進課長（寺崎康史君）　（まちづくり推進課長資料朗読説明、記載省略）

○議長（村瀬　廣君）　説明が終わりました。

これより質疑を行ないます。

質疑は歳入歳出全般について行います。３ページから７ページです。

質疑ございませんか。

山崎君。

○１０番（山崎　仁君）　台風１８号で大変多くの水が、河川の水位上昇が見られました。

この資料を見せていただいたら、美利河ダムとの関係がここの中に載っていません。

要するにダムで放水をしたのが何時で、確か２時間くらいで今金町市街地までその水が到達するやに聞いておりますので、そういう美利河ダムの放水も含めた危機管理というのを今回は対応できなかったのかどうか、まずお伺いをいたします。

○議長（村瀬　廣君）　まちづくり推進課長、寺崎君。

○まちづくり推進課長（寺崎康史君）　ダムの水位の経過については時系列でもって資料を提出しておりませんが、開発局、今金河川事務所から聞いている範囲では、美利河ダムの防災操作によりまして、下流河川の水位低減を図りまして、水位を約１．８メートル低減させる効果があったというふうに聞いております。

ダムの方で流入量と放水量の関係図を時系列でもって提示をしていただいており

ますので、それを取りまとめることは可能ですが、最大流入量は約７３０立方メートルあったんですが、そのうちの洪水カットは毎秒約４３０立方メートルを洪水カットしたということで、結果報告を受けております。

○議長（村瀬　廣君）　山崎君。

○１０番（山崎　仁君）　ダムからの結果報告も大事だと思うんですけれども、要するに美利河ダムで放水を始めますよと、２時間たったらこっち水位が上がると、であればその時点でダムが放水をするので注意喚起と言うのは当然あるべきだろうと。

　このことは、大雨が降るたびにこういう話がでてきている。

　ですから町長こういうことも、ダムと連携を取りながら、ダムもそうですし、河川事務所もそうであります。

　当然流域の町としては大きな影響があるわけですから、その中で調整が取れるように、ダムの放水をダメだと言っているのではなくて、情報提供を前段早い時点でいただきたい。

　それによっての対応が考えられるだろうということですから、ぜひそういうところを今後教訓に生かしていただきたいなと思うんですけれども、その辺はいかがですか。

○議長（村瀬　廣君）　副町長、中島君。

○副町長（中島光弘君）　ご指摘の点につきましては、私どもも認識をしております。

　特に今回は開発局から２名の職員も入っていただいて連携を取りながらということでやっておりますけれども、いずれにしましても都度都度災害が起きるたびに検証をしております。

　どういうふうに対応をしていくかということも新たなマニュアル作りに役立てて行こうということでやっておりますので、いま指摘をいただいたことも留意しながら対応してまいりたいというふうに思っております。

○議長（村瀬　廣君）　他にありませんか。

　岸君。

○１番（岸　徹也君）　災害復旧費についてお伺いしたいんですが、今後この補正が議会を通って工事の方に着手するという流れになるんだと思うんですが、工事後は原形に復旧するのかどうかというのを確認したいと思います。

　原形と言うのは元に状態に戻るかという話です。

　一つ一つ細かくは中々大変だと思いますけれども、大よそどういう考え方に基づいてこの補正予算を付けているのかというところが分かれば。

○議長（村瀬　廣君）　農林振興課長、川平君。

○農林振興課長（川平秀明君）　農林振興課では、耕地の部分と林務の関係、林道関係があります。

　これにつきましては、全て元通りに戻す、原状復帰するという考え方でやっております。

○議長（村瀬　廣君）　他に関連するところありませんか。

　公営施設課長、安達君。

○公営施設課長（安達雄一君）　公営施設課の施設関連では１か所、応急復旧と言うことで、いま２２路線、３５か所先程資料にありましたようにか所がございますが、そのうち１か所応急対応で、１か所は今後北海道と協議をして、復旧に向けて協議を進めて行きたいというふうに考えております。
○議長（村瀬　廣君）　岸君。
○１番（岸　徹也君）　今後同じような大雨が来る可能性というのは否定できないわけで、現状に復旧するというのは大事な考え方だと思うんですが、例えば復旧するに向けて、あの形だから災害が起きたということも逆にそういう考え方もあるわけで、例えば復旧にあたって更に強度を強くするであるとか、また同じような大雨が降った時に同じ様な災害、道路が崩れるとかそういうことが無いようにその辺十分検討されたのかっていうことをお聞きしたいんですね。
○議長（村瀬　廣君）　岸君。
○１番（岸　徹也君）　全ての部分で細かいところで難しいと思いますので、特に道路関係でもしそういう、どういう考えのもとこの予算を付けて今後はまた同じ雨が降っても大丈夫なんですよ、そういう説明があればありがたいと思うんですが、いかがですか。
○議長（村瀬　廣君）　町長、外崎君。
○町長（外崎秀人君）　災害対応の基本は復旧と言う言葉があるわけでありますけれども、基本的は議員がおっしゃったように、現状に戻すということはありえない要素があります。
　いまそこでもって災害がおきて、土砂が押したり、流されたり、様々詰まったり、倒れたりすることで、機能を回復するという意味合いでの現状に近い形の中で直すということは必要ではないかと思うんですね。
　現状というのは、落ちた土をまた張り付けるのかということにはなっていかない、例えば議員がおっしゃっていただいたように、この間一時通行止めがありました道道の中里の部分でありますけれども、これについては毎日のように打ち合わせをさせていただいて、私の方からも逆に地元提案としまして、今後も同じような状況が生じないように、壁面はしっかりとしているけどもその上の土砂がということを聞きましたので、その上の土砂を民有地ですけれども協力をいただきながら、私も声をかけて協力要請をいたしましたけれども、そちら側は改めてまた出ないように配慮お願い申し上げたいという言葉を使っております。
　これは現状復帰かと言えば決してそうでは無くて、次の対応ということでは対策対応ということでは考えておりまして、いま各課それぞれやっておりますけれども、除去するものは除去すると、機能が排水配管等が詰まっているものについては復旧するという意味合いで持ってやらしていただいているかなと。
　強度の強化を図るということについては、ものによってはそういう事例があるわけですけれども、基本的にはいままであった機能を改めてまた生かせるようなことを前提にしていきましょうということで考えてやってきておりますので、よろしくお願い

したいと思います。
○議長（村瀬　廣君）　他にありませんか。
（「なし」の声あり）
以上で歳出歳入全般についての質疑を終わります。
歳出歳入全般についての質疑漏れございませんか。
（「なし」の声あり）
歳出歳入全般についての質疑漏れを終わります。
質疑を打ち切り、討論を行います。
討論を終わります。
討論を打ち切り、日程第７、議案第４号についての採決を行います。
本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。
（「異議なし」の声あり）
○議長（村瀬　廣君）　ご異議がないので、議案第４号は原案のおとり可決いたします。

◎閉会の宣告
○議長（村瀬　廣君）　以上をもって、日程の全部を議了いたしました。
これをもって、平成２９年第６回今金町議会臨時会を閉会いたします。
大変ご苦労様でした。

閉会　１０時４２分

地方自治法第１２３条第２項の規定により署名する。

平成２９年１１月７日

議　　長

署　名　委　員

署　名　委　員